

学校体育館エアコン設置への財政支援拡充を求める意見書

近年、地球温暖化等により全国各地で酷暑となっている。また今夏において気象庁は、「関東甲信や東海、近畿などで7月中旬の平均気温は統計開始の1961年以来、最も暑くなった。命の危険がある暑さ。一つの災害と認識している。」と発表している。

記録的暑さの中で、子どもたちが体育館で学校行事を初め、授業又は部活など安心して使用できる環境整備は喫緊の課題である。また、災害時に体育館は避難所となり、多くの市民が避難する重要な施設でもあるため、エアコン設置は必要不可欠である。

こうしたもとで国は、平成30年度補正予算に小・中学校体育館へのエアコン設置に特例交付金を交付することを盛り込んだ。さらに、特例交付金以外にも7割が交付税算入される緊急防災減災事業債が活用できることも明らかにしている。また、東京都は国の補助上限額を上回る分について、都の補助単価と補助率を引き上げる補正予算を発表し、市区町村の公立小・中学校へのエアコン設置を促している。しかし、東京都の説明では制度は3カ年とし、年度内の適用は補助率が3分の2、平成31年度以降は2分の1になることなどが、各自治体の事業実施を妨げる要因になることが予想される。

エアコン設置に当たっては整備面での課題が多く、既存の体育館の冷暖房効果を引き上げる場合、断熱改修など大規模な改修が必要になり、実施設計や工事予算の確保、夏季休業などを利用した工期設定も求められる。また、エアコン設置に必要な電気容量や室外機を設置する敷地の不足も問題となる。さらに、どんなに急いでも全校設置を完了するまでに年数もかかり、補助の実施期間にも配慮が求められる。

よって、武蔵村山市議会は、国会、政府及び東京都に対し、自治体の実態に合わせて早期に工事を行えるよう調査を進め、きめ細かい財政支援の拡充を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成30年12月21日

武蔵村山市議会議長

高山晃一

衆議院議長 大島理森 殿

参議院議長 伊達忠一 殿

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

財務大臣 麻生太郎 殿

文部科学大臣 柴山昌彦 殿

内閣府特命担当大臣（防災）

山本順三 殿

東京都知事 小池百合子 殿